

「後期高齢者医療制度」廃止に関する見解

(社) 全国腎臓病協議会

自民党・公明党の連立政権から、民主党・社民党・国民新党の連立政権に政権交代をしたことを受け、2008年4月から施行されている「後期高齢者医療制度」は廃止する方針が打ち出された。昨年11月に厚生労働省は、「高齢者医療制度改革会議」を設置し議論を開始した。「改革会議」は新制度の検討に当たっての前提として6つの基本的な考え方があり、それに沿った制度を構築することになっている。すなわち

- ① 後期高齢者医療制度は廃止する
- ② 地域保険としての一元的運用の第1段階とする
- ③ 年齢区分を解消する
- ④ 市町村国保などの負担増に配慮する
- ⑤ 高齢者の保険料が急増したり、不公平にならない
- ⑥ 市町村国保の広域化につながる見直しを行う

の6原則である。しかし、ここには制度の廃止以外で今後の検討の指針となるような明確な視点は示されていないといわざるを得ない。全腎協政策委員会としては、国民皆保険制度を維持しつつ現制度（「後期高齢者医療制度」）の見直しをしっかりとした上で、新しい制度について検討すべきであると考えます。

現制度の問題点としては

- ① 年齢で分ける制度である
- ② 医療費が大きくなれば保険料が高くなる制度である
- ③ 保険者責任が不明確な制度である
- ④ 保険料を滞納した場合、保険証を取り上げる仕組みを持っている
- ⑤ 診療報酬の後期高齢者別建ての仕組みを持っている
- ⑥ 医療費抑制を自治体に競わせ、目標を達成できない場合ペナルティーが課せられる仕組みを持っている

等がある。新しい制度を作るのであれば、これらの問題点が改善されたものでなければならぬ。

2013年4月からの新しい制度の開始は決められている。現制度の準備不足の轍を踏まないで、新しい制度にソフトランディングするには、新しい制度について十分な議論をする時間は保証されていない。

新しい制度の開始時期から逆算し新しい制度を設計するのでは、国民は安心できない。医療保険制度は安心できることが大切である。国民はもちろん、地方自治体もこれならと納得できる制度の構築を目指していただきたい。